

豊明市教育委員会 会議録
「臨時会 平成27年7月」

平成27年7月14日（火）午後1時00分豊明市教育委員会7月臨時会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委員 長	： 兼 子 幸 夫	委員長職務代理者	： 青 山 佳 代
委員	： 山 下 徳 治	委員	： 久 留 島 夕 紀
教 育 長	： 市 野 光 信		

2 不応召委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

委員 長	： 兼 子 幸 夫	委員長職務代理者	： 青 山 佳 代
委員	： 山 下 徳 治	委員	： 久 留 島 夕 紀
教 育 長	： 市 野 光 信		

4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	： 加 藤 賢 司	指 導 室 長	： 下 出 修 史
学 校 教 育 課 長	： 堀 井 浩 二	学 校 教 育 課 長 補 佐	： 濱 島 英 生

5 欠席委員は次のとおりである

な し

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（庶務担当係長）後 藤 明 紀、事務局（主査）若 井 雅 宏

本会事件は、次のとおりである。

議案

（1）平成28年度使用小中学校教科用図書の採択について

報告

なし

その他

なし

学校教育課長 本日の臨時教育委員会に2名の方から傍聴の申し出があり、「豊明市教育委員会傍聴規則第2条」により、傍聴人の氏名・住所の届出がありましたのでご報告いたします。

委員長 委員の皆さんにお諮りいたします。報告がありましたとおり、傍聴人の入室を許可してよろしいですか。

委 員 （承諾）

委員長 それでは、傍聴人の入室を許可いたします。

・・・傍聴人入室・・・

委員長 傍聴人に申し上げます。豊明市教育委員会傍聴規則の各条項を十分遵守して傍聴してください。

開会宣言 午後1時00分、7月臨時教育委員会の開催を宣言。

議事の経過

委員長 さっそく議題に入りたいと思います。議題(1)「平成28年度使用小中学校教科用図書の採択について」説明をお願いします。

指導室長 (資料第1号に沿って説明を行う)

委員長 私から1点質問させていただきたいのですが、今回の中学校の教科書採択にあたっては、どのような観点で調査研究が行われたのでしょうか。

指導室長 小学校の教科書においては法の定めによって平成27年度と同様の教科書を使用することになりますので、今回は中学校の教科書選定において研究員が置かれました。中学校の教科書選定においては共通の観点、具体的には、1点目に学習指導要領の趣旨を踏まえた内容かどうか、2点目に愛知の教育の基本理念に即しているかどうか、3点目に基礎基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成が図られる内容かどうか、4点目に興味・関心・意欲を高める表記がされているか、5点目に印刷の鮮やかさや文字の大きさ、色彩はよいか、丈夫であるかといった観点で調査研究が行われました。

委員長 私自身も実際全ての教科書に目を通しました。今の教科書は鮮やかであるという印象を受けましたが、もっとシンプルなもの生徒自身がマーキングしていくなど作りこんでいくことも大事ではないかと思いました。委員の皆さん、他にご意見はございませんか。

委員 書写についてですが、これまで1年生と2、3年生とで教科書を分けていたと思います。今回から3年間を通して1冊の教科書を使用するというので、どのような理由からそうなったのですか。

指導室長 これまで中学校の書写は2冊の教科書で指導してきたのですが、やはり2、3年生になったときに1年生の頃の振り返りができないので、1年生から3年生までの教科書を1冊にまとめることで、生徒はもちろん、指導する教師も分かりやすく、振り返りができるということで、3年間の系統性を明確にするため全ての教科書会社がそのような対応をしているそうです。

委員 一覧を見ますと社会と美術で発行会社が変わっていますが、どのような協議がなされたのでしょうか。

指導室長 まず社会についてですが、1点目として昨年1月に学習指導要領の解説の一部が改訂されたことに伴い、領土と自然災害における関係諸機関の役割に関して各教科書がどのような対応をしているのか、2点目として小学校の学習との関連性と地理・歴史・公民という3つの分野の関連性、3点目として思考力・判断力・表現力を育むための言語活動がどのように取り入れられているのか、主にこれら3つの観点から調査研究が行われました。次に美術に関しましては、1

点目として自らを高める、自他の命を大切にすること、世界に視野を広げるといった愛知の教育の基本理念について各出版社の記述がどうなっているのか、2点目として授業で活用するにあたって、生徒にとって分かりやすく、教師にとって使いやすい教科書かどうかという観点から、社会は東京書籍、美術は光村図書の教科書がよいと判断しました。

委員長 確認ですが、社会の教科書について、従前は地理・歴史・公民とも日本文教出版でしたか。

指導室長 そのとおりです。

委員 今回、新学習指導要領となって初めての中学校教科書採択ということで、全ての教科書に目を通したのですが、特に社会について、日本文教出版から東京書籍に変わるということで、全体的な感想としては、どの会社もよくできていると思いましたが、今回選定されている東京書籍は事実を淡々と記述していると印象を持ちました。非常に見やすく、表題部もしっかりできていて、分かりやすい教科書であると思いますが、個人的には、帝国書院の教科書が、カラーの図面もよく分かりますし、歴史の中にあるストーリー性や感動がよく伝わってくる教科書であると思いました。子どもたちが歴史に興味を持つ第1歩として、そういった感動や喜び、新発見といった面が大事であると思ったり、悠久の昔に自分の身を置いて考えてみますと育鵬社や帝国書院の方が優れているのではないかと感想を持ちました。

委員長 歴史の教科書について、私の個人的な感想としては、どこの会社の教科書も大きな差がないと思いましたが、東京書籍の教科書は客観的に私たちが学んできたことを整然と記述してあり、安心感を持ちました。また、育鵬社や自由社の教科書は、神話の記述や人に焦点をあてた記述があり、史記の切り口と同じでおもしろいと思ったりしました。

委員 自由社の歴史の教科書は古事、神話が詳しく載っており、特に出雲の国譲りについて、歴史上証明されたものではありませんが、戦争をせずに話し合いによって日本が統一されたという日本の国民性が詳しく説明されていて、とてもよいと思ったりしました。また、育鵬社の歴史の教科書には、聖徳太子の「和をもって尊しとなす」という日本の和の文化が非常によく表現されていたと思ったりしました。

委員長 中学校の歴史というのは基本的に日本史が中心ではありますが、グローバルな観点から世界四大文明の記述がされているのは東京書籍であり、一般的、客観的な歴史の認識を総合的に教えるには東京書籍の教科書が優れていると思ったりしました。ちなみに、美術は去年まではどこの教科書でしたか。

指導室長 日本文教出版です。

教育長 日本文教出版の歴史の教科書は、ページにインデックスがあり、日本で何か起こっているときに世界では何が起きているのか、世界で何か起きているときに日本では何が起きているのか、時代の流れが一目で分かるので、非常によいと思ったりしました。

委員 数学について、選定されている啓林館の教科書は学習があたり、試しがあたりして、安心感があるという印象を持ちました。

委員長 地図は帝国書院が選定されていますが、配色がよく、学習意欲を高められると感じました。

委員 社会の場合、地理・歴史・公民の3つが揃っていないと選ばれないということはありますか。

指導室長 原則、地理は地理、歴史は歴史、公民は公民のそれぞれから選定しますので、3つが揃っていないと選ばれないということはありません。

委員長 選定されている教科書について、各教科でこれは選定すべきではないというご意見は今のところありませんが、ほかにご意見等はございますか。

教育長 英語に関しては、東京書籍のニューホライズンが選定されていますが、皆さんはどのような感想を持ちましたか。

委員長 ニューホライズンは教科書自体の厚みが一番薄いと思います。先生やA L Tが生徒たちと関わりながら教えていく中で、教科書の中身が多すぎてもよくないと思います。そういう意味では、ニューホライズンがちょうどよい内容量であると感じました。生徒たちにとっても復習する際など、ボリュームが多すぎると、やる気を削がれてしまうと思います。

教育長 私が中学校で英語を学んだころと比べて、習う単語が増えたという印象を持ちました。これだけの単語を覚えて、英語を使いこなすことができれば、かなりのレベルまで行けるのではないかと思います。英語の基本を学ぶにあたって、中学校3年間というのは非常に大事であると改めて感じました。個別に見ますと、教育出版は別冊の問題集が付いていて、暗記するときに便利な赤いセロハンも付属し非常に工夫されていましたし、東京書籍のニューホライズンは全般的に色合いもよく、使いやすく、丈夫な教科書であると思いました。

委員長 今回全ての教科書に目を通して、中学校3年間で教える内容というのは、人生の基礎的な必要事項を網羅しており、その人生の基礎を先生方に教えていただけるということは、本当にありがたいことであると改めて思いました。生徒の皆さんにはこのチャンスを大事にして、より豊かな人生の基礎を培って欲しいと思います。また、先生方にもそういった意識で学習指導にあたっていただきたいと思います。

委員長 ほかにご意見等はございますか。(なし) さて、本題は採択案の教科書でよいかということですので、採決に入りたいと思います。今回の採択案の教科書にご異議なければ挙手をお願いします。(全員挙手) それでは、異議なしということで、尾張東部教科用図書採択地区協議会から提案のありました小中学校の教科書を豊明市として採択することとします。

指導室長 ありがとうございます。最後に1点確認ですが、資料にあります特別支援学級用の教科書についてですが、特別支援学級に在籍している子どもたちの中で、使用するかどうかは学校、特に担任が決めることとなりますが、使用するならこの教科書であるということをご理解ください。

委員長 今のご説明についても問題ありませんか。(なし)

教育長 今回、膨大な教科書に目を通していただき、委員の皆さんに改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

委員長 では、最後に確認ですが、7月定例教育委員会の日程については7月24日(金)午後2時30分から、8月定例教育委員会の日程については8月21日(金)午後2時30分からですのでよろしくをお願いします。その他に何かありますか。(なし)

委員長 閉会宣言 午後1時35分、7月臨時教育委員会の閉会を宣言。